

区政レポート

白石けい子



練馬区貫井育ち、高松在住。昭和29年生。練馬二小・貫井中・都立第四商卒。保育士・社会福祉任用主事。NPO法人 ケアステーションぽかぽか設立者。「保育&介護」施設を高松にて提供中。第16期区議会に、福祉現場の声を届けるため区議会議員となる。現在、2期目。区民生活常任委員会、災害対策等特別委員会所属。家族 夫・子ども4人 猫

発行 練馬区議会・民主党・無所属クラブ
練馬区豊玉北6-12-1西庁舎6F
Tel 03-3993-1111(内7621~5)
fax.03-3993-1197

16

定例会報告 区長の姿勢を問う！

民主党政権となつて丸二年、「地域主権・権限移譲」が練馬区にも求められてきた。聞き慣れない言葉だが、要は、練馬区のことば練馬区で考えていくべき時代がきたのだ。3月11日「東日本大震災」からの様々な課題を突きつけられたからこそ、区・議会は襟を正す時期と考へ、取り組むべき姿勢はいかにと訊いた。

▼防災と災害対策

問 ①防災組織へのアンケート回収率防災会で62.7%、避難拠点運営連絡会で70.7%にとどまっていること、の低さに対して、今後、どう整理・啓発するのか。②現在の投票所エリアは、概ね3キロ



圏内を、有権者数三千人の徒歩可能な範囲を1プロックとして現在71か所のエリア割がされており理解しやすすい。現在の学校単位とした避難拠点は、その地域範囲の詳細な示が見られないが、どのように地域の連携とエリア分けを見ていくのか。③世田谷区では、「防災環境マップ」を作成し、区民に災害時の地域特長を公表「自分の身の守り方」の一つとしての情報提供がされている。これからハザードマップだけではなく、「練馬区防災環境マップ」を示していくことが必要と考えるが。

▼災害遺児・孤児対策

問 ①都市部で区民の通勤

通学者が被災する可能性が高い区として、子どもの「命・こころのケア」に対応する所管が見えない、どのように対策されるのか。②せつかく災害から助かった命を二次災害から守ることとは、都・国の範疇ではない、区の業務として対策は重要。

▼放射能教育について

問 ①新学習要領と並行して、正しい知識の教育体制を構築するべきではないか。

②健康部保健予防課が24マ イクロシーベルト/毎時を「対応基準値」にすると公表しているが、基準数値が自治体で異なるため、数字が独り歩きして、かえって不安を感じさせないか。③保護者や区民に向け、放射能に対する正しい理解を得られる学習の場を並行して行うべきではないか。

▼行政サービスのこれから

問 税収入が減少していく中、これまでと同様の行政サービスは不可能となっていく。今後は、各分野ごとのサービスに企業の福利厚生で活用する「カフェテリ

アプリン」(二括選択方式)を導入して、区民が、行政サービスを選択するようにしていくべきである。

▼都市農地保全対策

問 ①この十年で85ヘクタールの農地減少が起きており、今後も続くことが予測される。区民とともに声を国に上げていくなど、積極的な対策を講じていくべきではないか。②農地を区が買い取り、「教育」「福祉」「産業活性」等、都市型農業としての積極的な独自施策が必要ではないか。

▼荷捌きスペース整備

問 ①モデル実験から見えてきたことを検証し、課題の対策を立てるべきである。②区内道路の荷捌きスペース確保は喫緊の課題となっている。③国・都に働きかけ、福祉も含めた駐停車対策が重要。

【あとがき】 終始、

答弁は、「承知しているが、国・都の動向をみていく。区民には、周知・啓発に努める」ばかり。区の主導権はどこにあるのだろうか？

「練馬区の福祉現場の防災は？」

講師 危機管理・防災ジャーナリスト 渡辺 実氏

「防災セミナー」に参加して

三浦半島断層群の発生確率が高まっており、練馬区は、立川断層帯の影響を受けることが大いに予測されるので猶予はないはず。震災・災害に向けた「地域防災計画」も、そもそも区で策定をしていくだけに、地域にあった防災計画が急がれる！

10月12日、衆議院議員 えばた貴子氏も参加し、福祉に携わる区民とともに課題点を考えた。
(一部抜粋にて掲載)

【ケース①まず、自分の命を大切に】

自分は「大丈夫」「生きていく」ということを前提に考えがちだが、自分の身も危険にさらされていると考えるべき。

日本は、せつかく助かった命を、避難所や二次災害でなくしてしまおうという、大変、対応や対策に問題がある国と言える。

自分の命を、まずしっかりと守り、それから全体の気配りをしていくことが大切。

【ケース②都心型は防災対策を】

都心部の震災は、予測ができない規模の被災になるだろうと考え、特に、火災による災害を想定するべき。

【ケース③日本の精神論は問題】

アメリカでは、救助を行う救助活動者の家族の安全を、まず優先的に整備する。(シエルター・食料確保など) そうすることで、

安心して救助活動ができる。

日本においては、精神論で対応させていくことが問題。今の状況では発災時、どんなに「帰るな」といっても、家族の安否が不安で帰ってしまたろう。

また、今回の教訓から、都では、自宅外の場合で被災した場合、帰宅推進はしていかない方向だが、家族が心配な人は、どんなことをしても帰るだろう。

【ケース④情報ツールに携帯の開発】

情報のツールとして、携帯メールは有効だが、一番つながらる可能性が高なのが「d」。現在、「d」がパケットの拡大を研究、音声通信としても可能になる。

【ケース⑤電源の準備は？】

電力使用のものは、まず使えないと考え、電池使用、ダイナモ用ラジオもよい。
携帯の乾電池式充電器は重要。

コード式が便利。反射式石油ストーブ・卓上コンロもあると災害時に対応可能となる。

【ケース⑥入浴時に被災したら】

入浴時に被災したら、そこに留まるべき。なぜなら、建物の構造上、壁量が多いほど倒壊しづらい(トイレも同様)ので、バスタオルなどを巻いて、まずドアを開け、声を掛け合い、留まること。揺れが落ち着いたら服を着せて対応を。むやみに外に出ないことを心がけよう。

【ケース⑧非常食は？】

乾パンはダメ。口当たりが柔らかく、栄養価の高い(〇製菓のCメイト等)が良い。流動食の方への非常食は、これからの研究課題だろう。

民主党政権となつて

練馬区も変わる？

皆さん知っていましたか？

「リサイクル法」「NPO法」が変わり、これからは、練馬区も住民に合った施策(地域主催)として、真剣に取り組む時代となったことを。

練馬区も約24億円/年の経費を負担してきた容器包装リサイクル法、改正に着手される！

平成7年に循環型社会の取り組みではじまった「3R法」。ところが、自治体は多額の税金の投入をさせられ、財源能力によつたは回収方法もバラバラになるという状況。今回、10年ぶりに衆参両院議員環境委員会で満場一致の採択がされ、改正の一步前進となった。

NPO法が改正され、所得税・住民税控除が始まる？

民主党が掲げた「新しい公共」の形の一つである、NPO・NGOに対して、地域が支え合うという仕組みにするために、寄

付優遇税制が、来年度より施行され、合わせて、所得税等の税金への寄附優遇措置がされている。来年議会にて、東京都も条例化の予定。

練馬区も、議員立案等を行うことで、独自の優遇措置がとれるとのこと。それだけに、議会姿勢が鍵となる。そしてそのための勉強・検討が求められる。

今後の練馬区も、行政・議会ともに、この両法に向け、真剣に取り組まなくてはならない。

▼白石けい子考察▲

三月十一日の東日本大震災は、私たちに「命」「つながり」ということを真剣に考えさせてくれました。それだけに、議会人として何を優先順位として見つめ、取り組むべきか。「社会保障」「放射能問題」「産業の活性化」「雇用問題」……。練馬区と区民のためにも精進の姿勢で取り組んでいきたいと思えます。勉強会も開いて参ります。是非、ご参加ください。
寒気厳しき折り、ご自愛され、平成24年が良い年となりますよう願っております。



⇒防災ジャーナリスト・渡辺実氏と、国政の立場で防災に取り組む、衆議院議員 えばた貴子さん(右)とともに。